第２章　史跡下布田遺跡の概要

第１節　調布市の概要

１　調布市の市勢

調布市は、東京都のほぼ中央、多摩地域の南東部に位置する。市域の東側は世田谷区と狛江市、北側は三鷹市と小金井市、西側は府中市、南側は多摩川を挟んで稲城市、神奈川県川崎市と接している。東西7.0㎞、南北5.7㎞、総面積は21.58㎢である。

平成30年８月１日現在の住民基本台帳に基づく人口は234,702人（118,701世帯）である。

本市の中央部を、鉄道路線（京王電鉄）や主要幹線道路（中央自動車道・国道20号線（甲州街道））が東西に横断し、都心からのアクセスは良好である。

京王線や国道20号を中心に市街地が形成され、交通の利便性の高い都心近郊でありながら、比較的自然環境に恵まれていることから、人口及び宅地の割合が増加している。平成28年４月１日現在、土地利用区分別の面積比は、宅地が85％と最も高い数値を示しており、市街化が進む一方、農地は年々

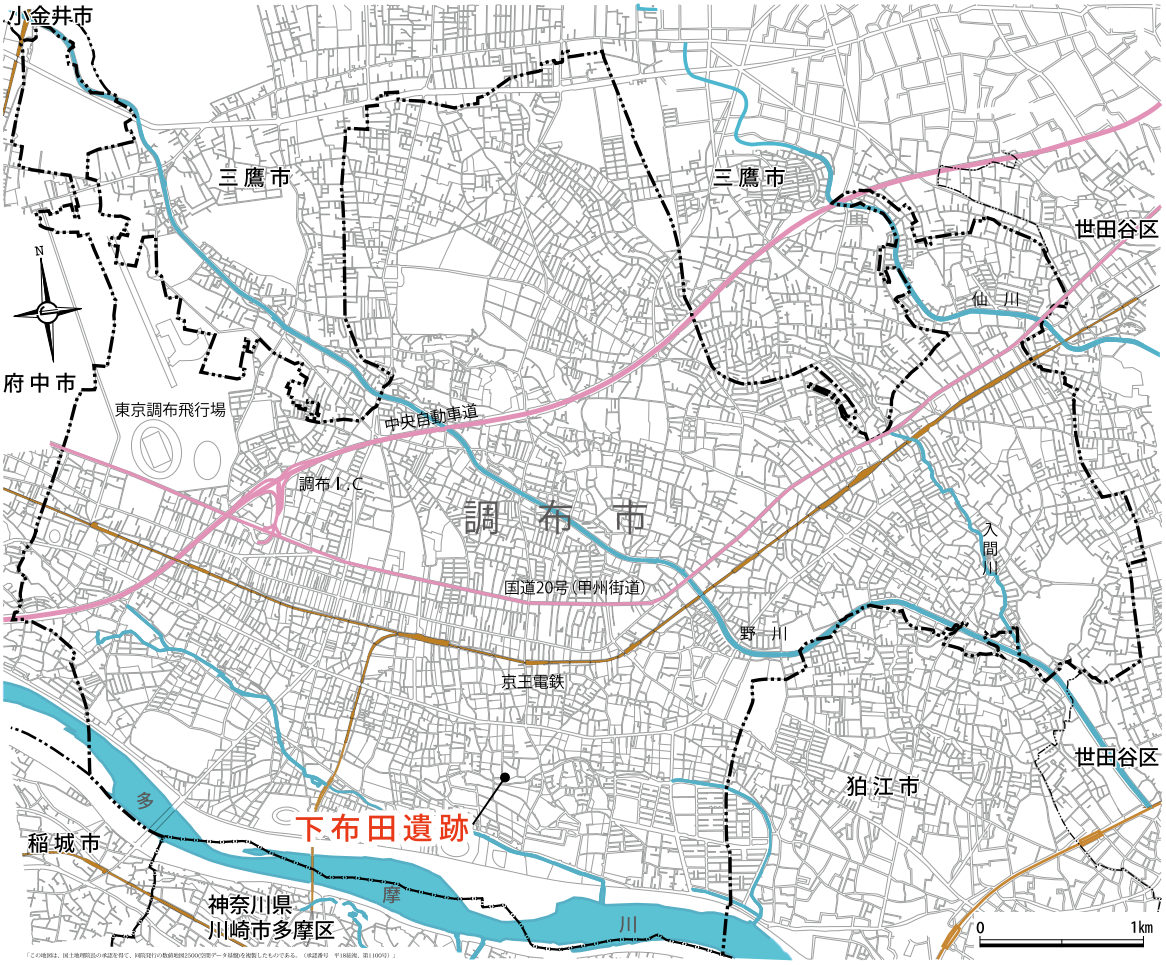

図２　調布市域と史跡下布田遺跡位置

失われつつある。

2　調布市の自然環境

(1)　地形と水系

調布市は、多摩川中流域左岸に形成された武蔵野台地南縁部に位置する。市域の地形を概観すると、多摩川沿いの沖積低地と 2 段の河岸段丘（武蔵野段丘・立川段丘）から成り、高位の武蔵野段丘面が標高 55 ～ 42 m、低位の立川段丘面が 40 ～ 32 m、多摩川沖積低地が 28 ～ 24 mを測り、それぞれ多摩川下流に向かって漸次低くなっていく。武蔵野段丘は国分寺崖線、立川段丘は府中崖線と呼ばれる段丘崖により南辺を画される。府中崖線の比高差は、市域西部の府中市境で約 10 mを測るが、多摩川下流へ向うにつれて徐々に比高差を減じ、狛江市の小田急線狛江駅付近で沖積低地との差が不明瞭となる。一方、国分寺崖線は多摩川下流に向けて比高差を増し、市域東部の世田谷区境で比高差は約 15 mに達する。これらの段丘崖を地元では「ハケ」と呼んでいる。かつてはハケ下の至るところで湧水が滲出し、なか

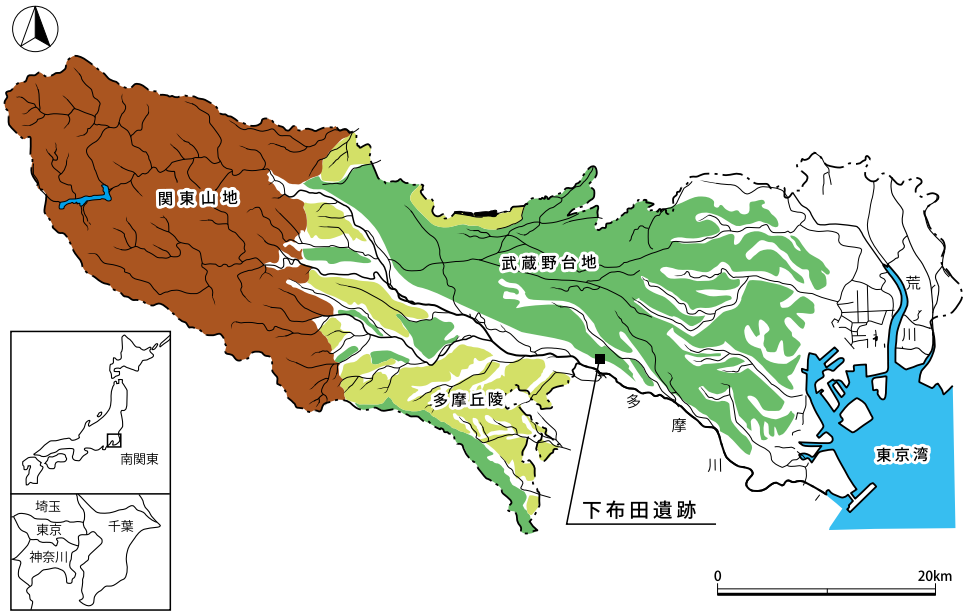

図 3　東京都の地形区分図

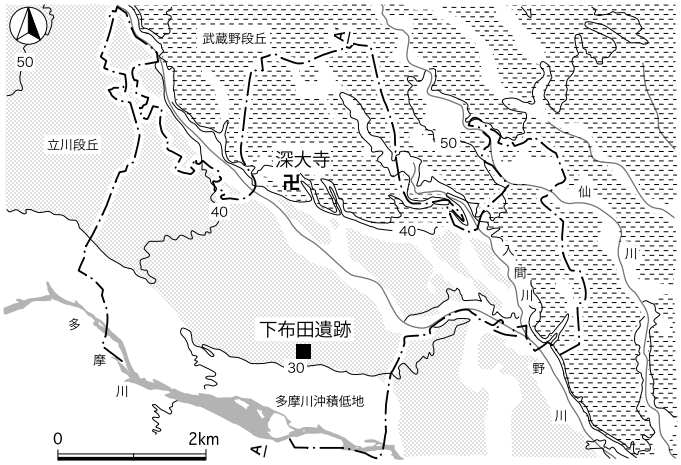

図 4　調布市の地形区分

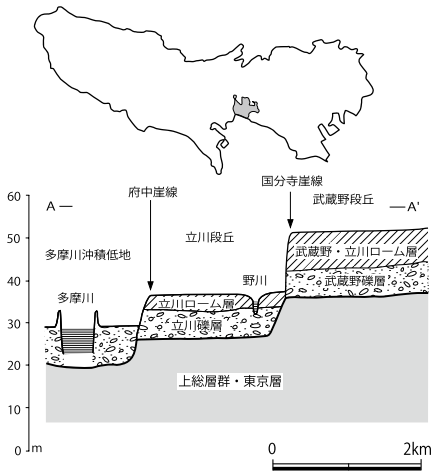

図 5　調布市の地形断面模式図

でも市域北部の深大寺周辺は水量が豊富で、武蔵野段丘を北西方向へ刻む深い支谷が形成されている。

市域には、これら湧水を水源として野川、入間川、仙川等の小河川が北西から南東方向に流れ、多摩川へと流れ込む。これら小河川により支谷が開析され、武蔵野台地の中でも地形の変化に富んだ地域となっている。

(2) 植生

調布市が位置する関東平野は、東日本型気候（太平洋岸型気候）に属し、冬の季節風と乾燥、夏の高温多湿が特徴となっている。市域の植生については、本来的にはシラカシ、アカカシ、シイ、ツバキ等の常緑広葉樹や、コナラ、ミズナラ、クヌギ、イヌシデ（ソロ）等の落葉広葉樹に、マツ、スギ、ヒノキ、カヤ等の針葉樹が雑ざり合う温帯混合林の風景が想定される。

平成 5 年から 22 年にかけて、市域の緑被地面積は約 100ha 減少しているが、そのうちまとまった樹林地である山林・平地林の減少は 9.73ha である。市街地の拡大に伴い、畑地、果樹園、苗圃、草地の減少が顕著となっている。

多摩川沖積低地から立川段丘上に広がる史跡下布田遺跡の樹林地及び草地は、市域において希少な緑地であり、動植物の保全や生物の多様性、さらには教育・研究の場として景観を保全し、発展させていくことは、史跡の保存活用において重要である。

3 調布市の社会的環境

(1) 土地利用

市街地化が進む本市において、史跡周辺の布田地区も例外ではなく、宅地化が進行している。

下布田遺跡が所在する布田６丁目の人口増加率を、平成７年と平成 17 年で比較してみると、20％以上増加しており、市内でも大きな変化が見られた地区の一つである。平成 16 年度以降、土地区画整理事業が行われ、都市農地の宅地化が進んで、市街化が促進された地区である。

史跡周辺においても、東・西・北側の隣接地には住宅が迫っている。南側の低地部分は比較的水田・畑地が多く残されているが、近年、旧耕地を埋め立てて宅地開発が行われつつある。

史跡周辺は、府中崖線の崖面環境が良好に保全された数少ない区域であり、市内でも貴重な緑地帯である。史跡南側から望めば、多摩川低地から府中崖線が立ち上がり、その奥の立川段丘平坦部へと続く地形の変化がはっきりと見て取ることができる。宅地化が進むなか、府中崖線沿いの自然環境が良く残されており、かつてのハケの景観を思わせる。

上記のように、下布田遺跡を含む布田地区は、都市農地や府中崖線の緑とともに、低層住宅市街地が形成された地区となっており、都市農地と住宅地の調和を図るまちづくりを重視している。

(2)　交通

調布市の主要な交通網をまとめてみると、主要道路としては、中央自動車道が市域の北東部から南西部にかけて通り、調布インターチェンジが所在している。また、国道 20 号（甲州街道）が市域中央を横断し、市域北端を東八道路（東京都道 14 号新宿国立線）が横走する。これらの主要幹線は市域の中央から北部にかけて通っているため、市域南部に位置する史跡地周辺は、道路沿いの騒音や排気ガス、幹線道路沿いの大規模開発事業の影響をあまり受けることなく、穏やかな自然環境が守られている。

国道 20 号線の南側を併行するように、京王線が市域中央を東西に横断するように走り、調布駅からは京王相模原線が枝分かれして、京王多摩センター方向へと南下する。市内には駅が 9 駅所在するが、このうち史跡指定地の最寄駅は調布駅及び布田駅である。

このほか、調布市の交通網を特徴づけるものとして、調布飛行場（東京都港湾局所管）が挙げられる。現在、調布飛行場からは、東京都の離島への定期便が運航されており、空の玄関口となっている。

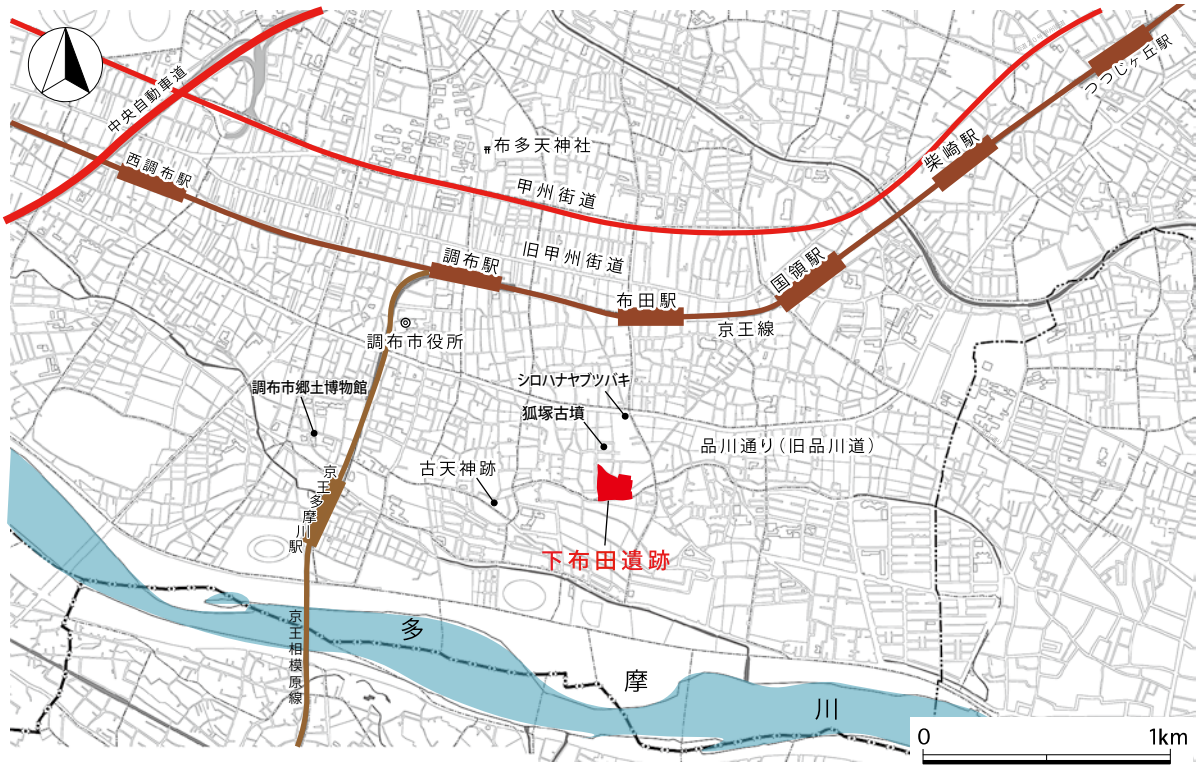

図 6　史跡下布田遺跡周辺の主要交通網

(3)　文化財

調布市内にある指定・登録文化財は、国指定文化財が 4 件、国登録文化財が 9 件、東京都指定文化財が 3 件、市指定文化財が 58 件を数える（平成 31 年 3 月 1 日現在）。このうち主なものを、以下に挙げてみる。

①　国史跡深大寺城跡

深大寺城は、扇谷上杉氏によって築造された平山城で、武蔵野段丘の南縁部、標高約 50 mの舌状台地先端部に立地する。発掘調査により、深大寺城は 3 つの郭から成る連郭式縄張で、台地先端部の第 1 郭（主郭）から、その西側の第 2 郭、第 3 郭と直線的に連なることが明らかになった。築城年代によっ

て大きく２期に分けられ、第１期は、15 世紀末（1490 年頃）に扇谷上杉定正が関東管領山内上杉氏に対抗して築城したもので、『河越記』等の文献資料にみられる「ふるき郭」はこれにあたる。第２期は、16 世紀前半、南関東を巡る後北条氏との攻防の中で、扇谷上杉朝定が再築城したもので、多摩川を挟んで北条方の小沢城と対峙する。朝定は、天文６年（1537）４月、北条氏綱の武蔵への侵攻に対抗するために「ふるき郭」を再興したが、氏綱は深大寺城を攻めることなく、同年７月、直接、扇谷上杉氏の本拠、川越城を攻め落としたため、その役割を果たすことなく、そのまま廃城となったとされる。

深大寺城跡は、北条氏による改変を受けず、扇谷上杉氏系の築城技術を残す希少な城館跡であり、関東における戦国大名や城郭の変遷を知るうえで貴重であること、また都心近郊にありながら、腰郭、土塁、空堀などの遺構が良好な状態で残っていることが評価され、平成19年７月26日に国史跡に指定された。現在は、神代植物公園の分園、水生植物園内に、第１郭・第２郭で確認された土橋や土塁、空堀などが復元整備され、一般公開されている。

国史跡深大寺城跡　（左：水生植物園から　右：第２郭整備状況）

② 都史跡狐塚古墳（下布田６号墳）と下布田古墳群

下布田古墳群は多摩川中流域左岸、立川段丘縁辺部に立地する古墳群で、5世紀前半から7世紀前半にかけて造営された。これまでに、東西約260m、南北350mの範囲から円墳17基が確認されており、このうち3基（1・2・14号墳）が史跡地内に位置する。古墳群のうち墳丘が残されていたのは狐塚古墳（下布田6号墳）のみで、主体部は狐塚古墳と10号墳で横穴式石室が検出されている。古墳群の大半は周溝の一部を確認しただけで、遺存状態は良くない。

狐塚古墳（下布田6号墳）は古墳群のほぼ中央に位置し、史跡下布田遺跡からは約50m北方にあたる。地元では古くから「狐塚」と呼ばれ、古墳として認識されていたが、昭和19年頃に照空隊陣地設営のため、墳丘の大半が掘り崩されてしまい、平成12年の調査時には中央部に80㎝程の高まりを残すだけとなっていた。発掘調査の結果、墳丘径（周溝内径）約44m、周溝外径約66mを測る、都内でも最大規模の円墳であることが明らかになった。埋葬施設として半地下式の横穴式石室が検出されている。石室の保存を優先し、羨道部分と奥壁付近の部分的な調査にとどめたため、石室構造や形状など詳細は不明だが、ほぼ真南に開口し、羨門部から奥壁まで8.7m、奥壁に向かってやや幅が広くなる羽子板状を呈することや、奥壁に凝灰岩質砂岩の切石、側壁には河原石を用いた「切石併用河原石積横穴式石室」であることなどが確認された。切石と河原石を併用した石室は類例が少なく、特異な構造と言え

る。副葬品として、羨道に近い石室西壁下より鉄製大刀3点、小刀1点、鍔2点、刀子1点、鉄鏃1点がまとまって検出された。鉄製大刀のうち最も長身のものは、全長94.5㎝を測る直刀で、刀身部には鏻元孔（刃関孔）が認められる。鏻元孔は装飾品を付けるための孔と考えられるが、このような鏻元孔を有する大刀は、関東地方では金銅装大刀の次位に格付けられ、その形態的な特徴から房総半島から供給されたものと考えられる。このほか、墓道からは須恵器や土師器24点が出土しており、これらの出土遺物から、狐塚古墳は、下布田古墳群の中でも最終段階の6世紀終末から7世紀初頭に築造されたものと考えられる。

狐塚古墳が築かれた多摩川中流域は、狐塚古墳以降、上円下方墳（府中市武蔵府中熊野神社古墳）などの特徴的な古墳が築造され、やがて府中に国府が置かれるなど、武蔵国の中心となっていく重要な地域である。狐塚古墳は、古墳時代終末期になって多摩川中流域に地域首長墓が築かれるようになる最初期の古墳であり、多摩川流域における首長墓の変遷や消長を考察するうえで欠かすことのできない重要な古墳である。以上の点が評価され、平成 26 年 3 月 14 日、狐塚古墳と出土遺物は市指定史跡・市指定有形文化財に指定され、更に平成 30 年 3 月 15 日には、狐塚古墳は都指定史跡に指定されている。

狐塚古墳現況（左）・石室（右）

③　市天然記念物シロハナヤブツバキ

史跡下布田遺跡から北方 240 m、品川通りと布田南通りとの交差点脇に、市指定天然記念物のシロハナヤブツバキが所在する。ツバキの根元には地蔵尊が祀られており、「椿地蔵」の名で親しまれている。このシロハナヤブツバキは、昭和 41 年に東京大学名誉教授の故本田正次博士により、樹齢 700 ～ 800 年の希少な老木と鑑定され、同年 4 月 1 日、市指定天然記念物に指定された。

シロハナヤブツバキ

昭和 40 年の品川通りの拡幅工事に伴い、原位置から約 6 m南の、現在地に移植された。元は幹周り約 1.5 m、樹高約 5 mの大木で、主幹の根元から 4 本のひこばえが伸びていたが、交通量の増加